

令和8年度(2026年度) 函館市地域包括支援センター 運営方針について

函館市保健福祉部
地域包括ケア推進課

運営方針とは

- ・ 包括的支援事業を法人等に委託する場合，市町村は，包括的支援事業の実施に係る方針を委託先に示さなければならない。
（介護保険法第115条の4第1項）
- ・ 市町村の地域包括ケアシステムの構築方針，関係者とのネットワーク構築の方針，地域ケア会議の運営方針，市町村との連携方針，公正・中立性確保のための方針，**その他地域の実情に応じて運営協議会が必要であると判断した方針**等を記載する。

函館市の現状

(1) 高齢者のみ世帯の増加

⇒本人が支援を求めたり，家族が異変に気づくことができず，早期の相談につながらないことがある。

(2) 地域における互助力の低下

⇒地域での見守りや支援が受けられにくい現状がある。

孤立する可能性が高い高齢者の増加

(3) 問題が複雑化したケースの増加

⇒早期に適切な支援が受けられていないケースがある。

(4) 認知症高齢者等の人数の増加

⇒主な介護者が不安に感じている介護では「認知症への対応」が最も高くなっている。

高齢者等が必要な時に支援が受けられる地域づくりが必要

重要課題と重点取組事項

地域で生活する人々が高齢者を見守るとともに、誰かが異変に気づいたら
相談できる地域づくりを行う

- (1) 高齢者と関わりが少ない機関への地域包括支援センターの周知の強化
- (2) 高齢者虐待防止に関する啓発の強化
- (3) 認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解の普及啓発の強化
- (4) 住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を増やすための意識醸成

高齢者と関わりが少ない機関への 地域包括支援センターの周知の強化

- ・ 広報紙配布，地域ケア会議，地域活動の場等を活用し，センターについて積極的に周知した。
- ・ 民間企業や障がい関係事業所の職員からの相談等，高齢者と関わりが少ない機関からの相談をきっかけとして，早期の対応に結びついた事例がある。

高齢者等と関わりが少ない機関（民間企業，学校，障がい者（児）関係機関等） に対し，**センターについての周知を強化**することで，高齢者と関わりが少ない機関からの相談が増加し，**センターが早期に対応できる高齢者が増加**する。

高齢者と関わりが少ない機関への 地域包括支援センターの周知の強化

【主な活動内容】

- ・ 高齢者と関わりが少ない機関に広報紙を配布することで、センターの認知度を高める。
- ・ 地域課題を検討する地域ケア会議に関係機関以外の支援者になりうる人を参集し、地域の高齢者が抱える問題や地域における見守りの重要性について共有する。
- ・ 民間企業や学校への講師派遣および認知症サポーター養成講座の場を活用し周知を行う。

高齢者虐待防止に関する啓発の強化

- ・地域の支援者からの相談や地域住民への相談の促しがきっかけとなり、センターが対応が可能になるケースは多い。
- ・令和6年度は権利擁護の対象者数および虐待事例数が減少したが、令和7年度は増加の見込みである。

高齢者の身近にいる人々や相談を受けやすい関係機関に対し、**高齢者虐待防止に関する啓発**を行うことで、高齢者等の異変に気付いた支援者からの相談のタイミングが早くなり、**センターが早期に対応**することができる。

高齢者虐待防止に関する啓発の強化

【主な活動内容】

- ・ 広報紙や講師派遣の場を利用し、高齢者虐待防止に関する啓発を行う。
- ・ 個別事例の支援時や懇談時、地域の支援者とセンター職員が面談する際には、気になる高齢者がいないか声掛けを行う。
- ・ 個別ケースを検討する地域ケア会議、ケアマネジメント支援の他、各種事業を通して、高齢者と関わりのある関係機関や介護支援専門員と早期相談のメリットや相談のタイミングについて共有する。

認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解の普及啓発の強化

- ・ 認知症高齢者等の増加や認知症の相談件数も増加傾向であり、「相談のタイミングが遅く早期に適切な支援に結びつかない」という地域の課題が挙げられている。
- ・ 引き続き、認知症に関する正しい知識および早期対応の重要性について、普及啓発が必要である。

- ・ 認知症の正しい知識（とくに初期症状）および早期対応の重要性についての普及啓発、認知症の相談窓口の周知を強化することで、早期に適切な支援につながる人が増加する。
- ・ 「新しい認知症観」の普及啓発や「認知症カフェ」の開催、「チームオレンジ」の整備を推進することで、認知症の人に関する地域住民の理解を深め、「認知症カフェ」や「チームオレンジ」などの地域活動に参加する住民が増加する。

認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する 正しい理解の普及啓発の強化

【主な活動内容】

- ・ 認知症初期集中支援事業を有効に活用し、早期に適切な対応を行う。
- ・ 地域住民に対し、広報紙やリーフレットの配布、出前講座や認知症サポーター養成講座などあらゆる機会をとらえ、認知症（とくに初期症状）および早期対応の重要性、認知症の相談窓口の周知を図る。
- ・ 「新しい認知症観」について、認知症サポーター養成講座の内容を取り入れるなど、地域住民に対し広く普及啓発を行い、認知症の人に関する地域住民の理解の増進を図る。
- ・ 地域活動に参加する（地域と接点を持つ）住民が増えるよう、「認知症カフェ」や「チームオレンジ」の周知を行う。
- ・ 認知症になっても地域で暮らし続けることができるよう、将来の生活への準備を促す情報発信を行い、認知症に関するリテラシーの向上を図る。

住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を 増やすための意識醸成

- ・健康づくり教室の自主化等を通し、住民主体活動の場の拡充を進めてきた結果、自主活動グループ数が増加するなどの効果があった。
- ・助け合い活動の参加者からは「継続することは大変であるが、楽しいため続けていきたい。」との声も挙がっており、成果は出ていると考える。
- ・一方で、既存の活動の場では、新規参加者が減少し、グループ人数の減少が目立つ。

高齢者に社会参加や住民主体の助け合い活動についての意識醸成を図ることで、活動に参加する高齢者数が増加する。

住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を 増やすための意識醸成

【主な活動内容】

- ・ 地域住民に対し、広報紙やリーフレットの配布、出前講座の開催により、社会参加や住民主体の助け合い活動の重要性についての周知を行う。
- ・ セルフマネジメント支援を通して、自主活動グループ等の紹介やマッチングを行う。
- ・ 自主活動グループへの後方支援を通して、参加者に対し意識づけを行う。
- ・ 第1層生活支援コーディネーターと連携し、社会参加や助け合い活動の促進のための仕組みづくりの検討を行う。
- ・ 第2層生活支援コーディネーターとして、社会参加の意欲がある高齢者を既存の住民主体の助け合い活動の場へつなげる支援を行う。